

愛知県医療介護福祉労働組合連合会(愛知県医労連)
執行委員長 渡邊 一

安全・安心の医療介護の実現のため、看護職員実態調査を踏まえ 看護職員16万人体制などの実現を求める緊急要請

2025年に超高齢化社会がおとずれるもとで、愛知県内の看護職員の人手不足が深刻です。従来から看護職員の長時間夜勤労働など現場の過酷な労働実態と労働に見合わない低賃金があります。さらに2020年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療現場は人手不足の深刻さが明らかになりました。愛知県医労連が取り組んだ看護職員労働実態調査(愛知24病院4981名から回答・22年実施)では、8割の看護師が「仕事を辞めたい」と思い前回より1割以上も上昇していました。理由も「人手不足20.6%」「賃金が安い13.1%」「休暇が取れない12.4%」「夜勤が辛い8.4%」と続きました。「仕事をやめたい」思いは休憩時間の取得が短い人、時間外労働の多い人ほど、やめたい思いが高く表れていました。愛知県として必要で効果的な施策・対策をとるために独自の実態調査を取り組みが必要です。

愛知県は全国的に見ても財政力のあるものの、人口10万人対比での看護職員数が1098人で43位と全国最低水準のままとなっています。それにもかかわらず、2019年4月から中小病院の看護師確保のために役割を果たしていた愛知県看護修学資金の新規貸付を中止しました。他県では貸付対象の養成所を県内に限らないことや、就業施設も病院だけでなく介護施設も含めるなど拡充の方向に動いています。養成施設の4年制大学化が進み、学費負担も大きくなっている中で県の看護修学資金貸付制度を中止することは、県の責任を果たしていません。

また5月8日に新型コロナウイルスが2類から5類の変更に伴い、医療機関への補助金や病床確保料が即時または段階的に終了となります。多くの医療機関で、コロナ対応手当や特別休暇が打ち切りとなります。感染力が低下したわけではなく、今後も感染対策は必要です。

厚生労働省が行った、医療従事者の需給に関する検討会の看護職員需給分科会中間とりまとめにおいても、残業せず休暇の完全取得を前提とした2025年の看護職員の需給推計でも愛知県で13,403人も看護職員が不足するとされています。

以上の趣旨から、愛知県と愛知県知事に対し、以下を要求します。

【要求事項】

- 1、看護職員の労働実態調査結果を踏まえ、必要な対策をとってください。
- 2、コロナ禍や医療の高度化・超高齢化社会を支えるため愛知県の看護職員数を16万人以上にふやして安全・安心の医療と介護が受けられるようにしてください。
- 3、県の応援金制度の維持・拡充など感染症法上で5月8日から5類に変更しても、コロナ対応手当や特別休暇を継続できる支援や指導してください。
- 4、県内の看護職員の3分の1しか対象となっていない処遇改善について、すべての看護職員の処遇改善となるように政府に要請してください。
- 5、物価・エネルギー高騰に対し医療機関・介護事業所への支援を2022年度より強化してください。
- 6、中小病院の看護師確保のための役割を果たしていた愛知県看護修学資金制度の再開・拡充をしてください。
- 7、労働局や勤務環境改善支援センターと連携し、使用者に対する労働時間管理の適正化・実効性のあるハラスメント対策の指導してください。